



福祉政策課

Q

社会福祉法の改正後の対応について

まつお 松尾 たかひこ 孝彦 議員



A

包括的な支援に取り組む

問 社会福祉法が改正された後の本市の対応と課題は。

答 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定する過程の中で、各相談支援機関の認知度を上げる取組や、連携する取組が必要なことが分かった。また、8050問題、ダブルケア、ケアラー、制度の狭間の問題など、様々な分野が絡み合い、複雑化、複合化した地域生活課題への対応体制がないことや、地域活動の担い手、支え手不足などの課題があることが分かった。

第3次計画では、市民にとって相談場所が明確で相談しやすく、適切な支援を受けることができる体制づくりに取り組むとともに、地域づくりに向けた支援、社会参加への支援の推進を

位置づける予定である。また、市民の相談に応じながら地域の支援を担う専門職のコミュニティソーシャルワーカーの配置や、各分野を横断的につなぐための体制づくりも検討している。

鶴ヶ島の地域共生社会の構築を目指して、包括的な支援体制づくりに取り組む。

◎その他の質問

- 一 自動販売機リサイクルボックスの異物混入問題について
- 二 ヤングケアラー相談について

A

男女共同参画の意識づくりを進める

Q

第6次男女共同参画推進プランの策定

かないすみぶきこ 金泉婦貴子 議員



問 一番重要と思われる取組について。

答 全ての人が男女共同参画を自らのこととして認識し、実践していく意識づくりを進める。

問 長年課題となっている事項について。

答 男女共同参画の意識づくりと、社会制度や慣行の見直しの

2点である。

問 市民意識調査について。

答 令和2年12月に実施した結果では、男女ともに家庭や教育の場では平等、政治の場や社会全体では不平等と感じている。

問 ワークライフバランスについて。

答 第5次プランの取組を継続

しつつ、経済的に困難な女性に対する相談体制を更に充実させ、自立や就労に関する支援を行う。

問 教育現場での役割について。

答 人権教育の一環で男女平等教育に取り組んでおり、性別に関係なく個人を尊重する意識を育てていかなければならない。

問 女性センターの役割について。

答 男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、女性の自立と社会参加の促進のための事業を行ってきた。今後は、時代の変化に合わせた施設運営を目指していく。



女性センター